

内閣人事局と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和4年4月25日（月）16:30 ～ 16:40
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）森永事務局長 外17名
当方）堀江人事政策統括官、中井総括参事官
案 件 退職給付官民比較調査結果・見解に関する件

公務員連絡会

先週21日に、人事院より「民間の退職金及び企業年金の実態調査の結果並びに国家公務員の退職給付に係る見解」が示されたが、これを受けた内閣人事局における現時点での考え方を明らかにしていただきたい。

内閣人事局

国家公務員の退職手当に関して、4月21日に人事院から官民比較調査について、退職給付に関する官民較差は、公務が民間を0.06%上回っているとの調査結果と、当該結果に基づき、退職手当の取扱いについて検討を行うことが適切である旨の見解が示されたところ。

これを受けて、4月22日の閣議後記者会見において二之湯国家公務員制度担当大臣から、「官民でおおむね均衡しており、国家公務員の退職手当の水準改定は、今回は必要ないと考えます。」とのご発言があったところ。

内閣人事局としては、大臣からのご発言のとおりと考えている。

公務員連絡会

退職手当の支給水準については、概ね5年ごとに調査、見直しを行ってきたが、改めて、退職手当の支給水準の見直しに対する政府の基本的な考え方を伺いたい。

内閣人事局

平成26年7月に閣議決定した「国家公務員の総人件費に関する基本方針」において、退職給付に関しては「官民比較に基づき、概ね5年ごとに退職手当支給水準の見直しを通じて、官民均衡を確保する」こととされているところ。

引き続き、この方針に沿って官民均衡を確保してまいりたいと考えている。

公務員連絡会

もう1つ確認になるが、そもそも人事院に政府が求めたのは調査と見解であって、最終的に、国家公務員の退職手当の支給水準を見直すかをするかどうかの判断は、政府において行うものであるということによいか。

内閣人事局

認識のとおり。支給水準を改定するかしないかは、政府の判断である。

公務員連絡会

今回の官民比較の結果は、公務が民間を僅かながら上回っているものの、これまでの退職手当の法改正による対応が行われなかったケースと比較しても、極めて小さいものであると受け止めているが、今回、退職手当の水準改定が必要ないと判断した理由について改めて説明を求める。

内閣人事局

退職手当は長期勤続報償という性格上、安定的な制度運用が求められることから、中期的な均衡を重視しており、調査は概ね5年に一度行い、較差が小さい場合にはこの間水準改定は行っていない。そうした前提に立つと、今回は、較差は0.06%と極めて僅少であり、官民で概ね均衡していると認められることから、退職手当水準の改定は必要ないと判断した。

公務員連絡会

『内閣人事局としては、大臣のご発言のとおり考えている』、との統括官の回答を受け止め、今回は、法改正は行わないという理解で良いか。

内閣人事局

繰り返しになるが、内閣人事局としては、大臣からのご発言のとおり、官民で概ね均衡しており、国家公務員の退職手当の水準改定は、今回は必要ないと考えている。

公務員連絡会

前回2017年の退職手当見直しに関わる大臣との最終回答交渉の際に、公務労協からは、「官民均衡を図るための水準見直しとして受けとめる。改めて、5年に1回の見直しが適切なのか否か、官民比較の周期など、今後の課題として整理しておく。」としてきたところ、退職手当については、①5年ごとの調査、見直しであること、②調査年度から実際の見直しまで2年近くかかること、③民間の退職給付が経済動向等に大きく左右されること、④国家公務員の退職給付にかかる社会的な納得性と職員の公平性の確保、などを今後の課題として整理してきたが、改めて現状の認識を伺いたい。

内閣人事局

先ほど申し上げたとおり、退職手当は長期勤続報償という観点から、ある程度中期的に対応していくことが必要であると考えている。基本方針において「官民比較に基づき、概ね5年ごとに退職手当支給水準の見直しを通じて、官民均衡を確保する」という考え方を示しているところ、この考え方については現時点でも変更はない。

今後も、官民均衡確保は重要な課題と考えており、職員団体と対話を重ねつつ対応してまいりたい。

公務員連絡会

最後に、公務労協としては、国家公務員の退職給付水準は、民間に準拠することが安定的かつ合理的であると考えている。今回の、公務が民間を1万5千円(0.06%)上回っているとの調査結果に基づき、「退職手当の水準改定は必要ない」とする内閣人事局の考え方については、前回及び前々回の官民較差を踏まえた大幅な減額改定を踏まえ、過

去の調査結果と改定に基づく対応として適切なものであると受け止める。

なお、退職給付水準の官民比較のあり方等については、この間の民間企業における退職給付制度等の動向等も踏まえ、引き続きの課題であることを指摘し、今回の退職手当に関わる交渉は終わりにする。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）